

第 **141** 期

定時株主総会 招集ご通知

TOMOWEL

パソコン・
スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/7914/>

日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都千代田区神田神保町 2-36-1
住友不動産千代田ファーストウイング 1F

ベルサール神保町アネックス

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

株主総会にご出席されない場合

書面またはインターネット等により議決権をご行使ください
ますようお願い申し上げます。

2021年6月28日（月曜日）午後6時まで

共同印刷株式会社

証券コード：7914

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
当日のご出席は見合わせをご検討いただき、
議決権は事前に書面またはインターネット
等によりご行使くださいますようお願い申
しあげます。

また、株主総会会場において、感染予防の
ための措置を講じる場合がありますので、ご
協力くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 7914

2021年6月7日

東京都文京区小石川四丁目14番12号

共同印刷株式会社

代表取締役社長 **藤 森 康 彰**

第141期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第141期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時
2	場 所	東京都千代田区神田神保町2-36-1 住友不動産千代田ファーストウイング1F ベルサール神保町アネックス
3	目的事項	報告事項 ① 第141期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ② 第141期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本招集ご通知において提供すべき書類のうちの一部※につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyodoprinting.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

※ 事業報告の①「会社役員に関する事項」のうち「責任限定契約の内容の概要」、「社外役員に関する事項」、②「会計監査人の状況」、③「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）および当該体制の運用状況」、④「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等」。連結計算書類の「連結注記表」。計算書類の「個別注記表」。

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<https://www.kyodoprinting.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォン等でもご利用することが可能です。

議決権行使期限

2021年6月28日(月) 午後6時受付分まで
議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使
<https://www.web54.net>

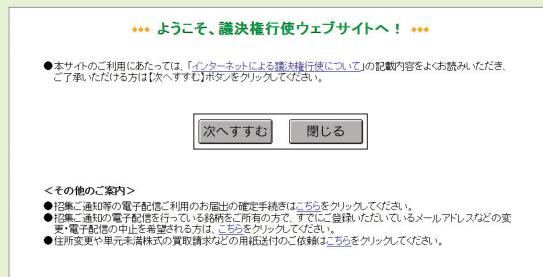


❗ ご注意事項

- ▶ インターネット等により議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- ▶ 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主さまのご負担となります。

パソコンによるアクセス手順

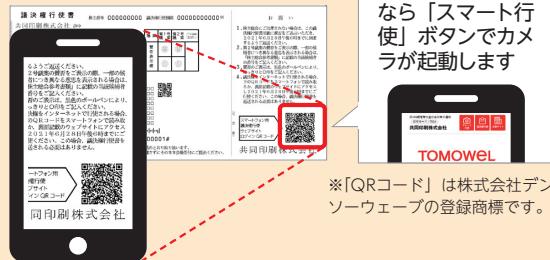
1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社「ICJ」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

2 議決権行使コードを入力

◆◆ ログイン ◆◆

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載しております。
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、
招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 パスワードを入力

◆◆ パスワード認証 ◆◆

●パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
●パスワードをお忘れの場合は、[こちら](#)をクリックしてください。

パスワード: [ソフトウェアキーボード](#)

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

2 議決権行使方法を選択

スマート「行動」
金庫カード(本人)

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

議決権行使方法
選択してください

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

3 各議案の賛否を選択

三井住友信託銀行

第1号議案 議案詳細

定款一部変更の件

第2号議案 議案詳細

剰余金の処分の件

※こちらの画像は画面のサンプルです。

「ネットで招集」と連携! 議案の詳細についてはこちらをご覧ください。

画面の案内にしたがって行使完了となります。

※「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限りです。

※一度、議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

 0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

 0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)

▶ 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な利益の還元と、今後の経営諸施策を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますたく存じます。

期末配当金に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金50円といたします。
この場合の配当総額は、417,106,150円となります。なお、これにより年間配当金は中間配当金と合わせまして1株につき100円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日といたします。

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名	現在の当社における地位および担当	指名報酬 委員会委員 (※)
1 再任	ふじもり 藤森 康彰	代表取締役社長 監査室、秘書室担当	○
2 再任	わたなべ 渡邊 秀典	取締役専務執行役員 グループコーポレート本部長 兼経営企画部担当	—
3 再任	まつざき 松崎 広孝	取締役専務執行役員 情報系事業統括兼トータルソ リューションオフィス担当	—
4 再任	さとむら 里村 憲治	取締役常務執行役員 生活・産業資材事業本部長	—
5 新任	たかはし 高橋 孝治	常務執行役員 生産統括本部長兼技術開発 本部、IT統括本部担当	—
6 再任	たかおか 高岡 美佳 独立役員 社外	取締役	○
7 再任	ないとう 内藤 常男 独立役員 社外	取締役	◎
8 新任	みつさだ 光定 洋介 独立役員 社外	—	—

(※) 指名報酬委員会は3名（うち社外取締役2名）で構成されており、○は委員、◎は委員長を示します。（2021年4月1日現在）



候補者番号 ふじ もり よし あき
1 藤 森 康 彰

再 任

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1949年5月20日生	14,700株	18回／18回	17年（本総会終結時）

略歴、地位

1976年 4月	当社入社	2006年 6月	当社常務取締役
1998年 4月	当社法務部長	2010年 6月	当社専務取締役
2003年 4月	当社技術統括本部開発技術本部長兼法務部長	2011年 4月	当社専務取締役兼経理部長
2004年 4月	当社技術統括本部長	2011年 5月	当社専務取締役
2004年 6月	当社取締役技術統括本部長	2013年 6月	当社代表取締役社長（現任）

担当

監査室、秘書室

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、法務・知的財産部門、技術統括部門における要職を歴任し、現在では、業務執行の最高責任者である代表取締役社長としての経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。今後も当社の経営上の重要な意思決定および業務執行の監督といった取締役の職務を担うにふさわしい人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号 わた なべ ひで のり
2 渡 邊 秀 典

再 任

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1959年9月3日生	4,400株	18回／18回	10年（本総会終結時）

略歴、地位

1982年 4月	株式会社第一勧業銀行 （現株式会社みずほ銀行） 入行	2011年 6月	当社取締役経理部長
2006年 3月	株式会社みずほコーポレート銀行 ALM部米州資金室長	2012年10月	当社取締役経理部長兼法務部長
2009年 4月	同行グローバルクレジット投資部長	2013年 4月	当社取締役経理部長
2011年 4月	当社入社	2014年 6月	当社取締役経営管理本部長
2011年 5月	当社経理部長	2016年 6月	当社取締役常務執行役員経営企画本部長
		2020年 4月	当社取締役専務執行役員 グループコーポレート本部長（現任）

担当

経営企画部

取締役候補者とした理由

同氏は、経理部長、法務部長、経営管理本部長、経営企画本部長を歴任し、現在では、取締役 専務執行役員としてグループコーポレート本部長を務めるとともに、経営企画部を担当しており、経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。今後も当社の経営上の重要な意思決定および業務執行の監督といった取締役の職務を担うにふさわしい人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号 まつ さき ひろ たか

3 松 崎 広 孝

再 任

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1961年5月8日生	2,700株	18回/18回	3年 (本総会終結時)

略歴、地位

1984年 4月	当社入社	2018年 4月	当社常務執行役員情報セキュリティ事業本部長
2006年 4月	当社第一事業部第一営業本部営業第二部長	2018年 6月	当社取締役常務執行役員 情報セキュリティ事業本部長
2009年 4月	当社出版情報事業部第一営業本部長	2021年 4月	当社取締役常務執行役員 情報系事業統括 (現任)
2013年 6月	当社出版情報事業部長		
2016年 6月	当社上席執行役員出版情報事業部長		
2017年 4月	当社上席執行役員 情報コミュニケーション事業本部副事業本部長		

担当

トータルソリューションオフィス

取締役候補者とした理由

同氏は、主に情報コミュニケーション部門における要職を歴任し、現在は、取締役 専務執行役員として情報系事業を統括しており、経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。今後も当社の経営上の重要な意思決定および業務執行の監督といった取締役の職務を担うにふさわしい人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号 さと むら けん じ

4 里 村 憲 治

再 任

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1955年6月17日生	4,100株	18回/18回	7年 (本総会終結時)

略歴、地位

1979年 4月	当社入社	2018年 4月	当社常務執行役員 生活・産業資材事業本部長兼包装事業部長
2004年 4月	当社包装事業部営業第一部長	2018年 6月	当社取締役常務執行役員 生活・産業資材事業本部長兼包装事業部長
2008年10月	当社包装事業部守谷工場長	2019年 4月	当社取締役常務執行役員 生活・産業資材事業本部長 (現任)
2011年 1月	当社L&I事業部副事業部長		
2012年 6月	当社取締役L&I事業部長		
2013年 4月	当社取締役包装事業部長		
2016年 6月	当社上席執行役員包装事業部長		

重要な兼職の状況

PT Arisu Graphic Prima 代表コミサリス

PT Arisu Indonesia 代表コミサリス

取締役候補者とした理由等

同氏は、主に生活・産業資材部門における要職を歴任し、現在は、取締役 常務執行役員として生活・産業資材事業本部長を務めており、経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。今後も当社の経営上の重要な意思決定および業務執行の監督といった取締役の職務を担うにふさわしい人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号 たか はし たか はる

5 高橋孝治

新任

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1962年8月7日	1,300株	-	-

略歴、地位

1985年 4月	当社入社	2016年 4月	当社生産統括本部長
2006年 4月	当社本社製造事業部 印刷加工本部五霞工場長	2016年 6月	当社執行役員生産統括本部長
2011年 4月	当社出版商印製造事業部製造本部長	2019年 4月	当社上席執行役員生産統括本部長
2013年 4月	当社施設環境部長	2021年 4月	当社常務執行役員生産統括本部長(現任)

担当

技術開発本部、IT統括本部

取締役候補者とした理由

同氏は、主に製造部門における要職を歴任し、現在では、常務執行役員として生産統括本部長を務めるとともに、技術開発本部やIT統括本部を担当しており、経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。今後は当社の経営上の重要な意思決定および業務執行の監督といった取締役の職務を担うにふさわしい人物であると判断し、新たに取締役候補者いたしました。



候補者番号 たか おか み か
6 高 岡 美 佳

再 任

独立役員 社 外

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1968年6月19日生	0株	18回/18回	6年（本総会最終時）

略歴、地位

2001年 4月	大阪市立大学経済研究所助教授	2011年 5月	株式会社ファミリーマート社外監査役
2002年 4月	立教大学経済学部助教授	2014年 5月	株式会社TSIホールディングス社外取締役
2006年 4月	立教大学経営学部助教授	2014年 6月	株式会社モスフードサービス社外取締役（現任）
2007年 4月	立教大学経営学部准教授	2015年 6月	当社社外取締役（現任）
2009年 4月	立教大学経営学部教授（現任）	2018年 6月	SGホールディングス株式会社社外取締役（現任）
		2019年 5月	ユニー・ファミリーマート ホールディングス株式会社 （現株式会社ファミリーマート） 社外取締役

重要な兼職の状況

立教大学経営学部教授
 株式会社モスフードサービス 社外取締役
 SGホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、大学教授として経営学等の専門的な知識を有しており、また、当社ならびに他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて経営戦略全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待できるため、当社の社外取締役に適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。同氏が選任された場合は、指名報酬委員会委員として、役員を選解任、役員報酬制度等について審議いただき、客観性、透明性の高いガバナンス体制の構築に関与いただく予定です。また、筆頭独立社外取締役として、独立役員会の議長を務めるとともに、同会議の意見や提言を取締役会に伝えることを通じて、取締役会の議論活性化を推進していただく予定です。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外取締役候補者として適任であると判断いたします。



候補者番号 ない とう つね お
7 内 藤 常 男

再 任

独立役員 社 外

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1949年5月17日生	0株	18回/18回	5年 (本総会最終時)

略歴、地位

1972年 4月	住友商事株式会社入社	2004年 4月	同社執行役員物流保険事業本部長
1996年 1月	株式会社エス・シー・エー・タバコ 代表取締役専務営業本部長	2006年 4月	住商グローバル・ロジスティクス株式会社 代表取締役社長
2000年 4月	住友商事株式会社農水産本部嗜好品事業部長	2009年 4月	千葉共同サイロ株式会社代表取締役社長
2000年 8月	同社物流保険事業本部物流保険総括部長	2016年 6月	当社社外取締役 (現任)
2001年 4月	同社物流保険事業本部物流企画営業部長		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、複数の事業法人において企業経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて企業経営全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待できるため、当社の社外取締役に適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会委員長として、役員の選解任、役員報酬制度等について審議いただき、客観性、透明性の高いガバナンス体制の構築に関与いただく予定です。



候補者番号 みつ さだ よう すけ

8 光 定 洋 介

新任

独立役員 社外

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1963年12月24日	0株	-	-

略歴、地位

1986年 4月	株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社 あおぞら銀行) 入行	2007年 4月	産業能率大学経営学部准教授
1999年10月	ユニゾン・キャピタル株式会社入社	2012年 4月	産業能率大学経営学部教授 (現任)
2002年 5月	株式会社東ハト 監査役	2013年 7月	あすかアセットマネジメント株式会社 (現あいざわアセットマネジメント株式会社) 入社
2002年 7月	有限会社ボルサ取締役 (現任)	2013年 8月	あすかコーポレートアドバイザー 株式会社取締役ファウンディング パートナー (現任)
2004年 5月	株式会社ドラッグイレブン 監査役	2016年11月	夢の街創造委員会株式会社 (現株式会社出前館) 社外取締役
2004年 6月	オリエント信販株式会社 監査役	2019年 6月	株式会社ファイズ (現ファイズホールディングス株式会社) 社外取締役 (現任)
2004年 6月	株式会社メインマート・ ホールディングス 監査役		
2005年 3月	あすかアセットマネジメントリミテッド (現あいざわアセットマネジメント 株式会社) 入社		

重要な兼職の状況

産業能率大学経営学部教授
ファイズホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、複数の投資会社においてファイナンス、投資・M&Aに関する実務に携わった実績があり、また、他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えてコーポレートファイナンス全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待できるため、当社の社外取締役に適任であると判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、独立役員会委員として、客観的な立場から、コーポレートガバナンス強化に向けた取締役会との連携強化に関与いただく予定です。

-
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高岡美佳、内藤常男および光定洋介の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、各氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社が独自に定める独立性判断基準を満たしております。
3. 取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約
当社は高岡美佳および内藤常男の両氏との間で定款第31条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認可決された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、光定洋介氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。本議案が原案どおりに承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は主契約と条件差保険をそれぞれ締結しており、当社取締役を含む被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、各候補者の任期途中である2021年9月に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
5. 高岡美佳氏が2011年5月から2019年5月まで社外監査役に就任していた株式会社ファミリーマートにおいて、2016年8月25日に公正取引委員会より、下請法に基づく勧告を受けております。同氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんが、平素から取締役会等において、法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、原因究明および再発防止策等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。
- また、同氏が2019年5月から2021年2月まで社外取締役に就任していた株式会社ファミリーマートにおいて、同社は、同社オリジナル商品「ファミマペーカリー パター香るもちりとした食パン」のパッケージに不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」といいます。）で禁止されている優良誤認表示があるとして、2020年3月30日付けで、消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けております。同氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんが、平素から取締役会等において、法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、原因究明および再発防止策等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

取締役の選任に関する方針と手続について

当社は、適切な監督、意思決定を行うため、取締役会構成メンバーの多様性を確保するとともに、取締役会の規模の適正化に努めております。取締役会は、豊富な業務経験と専門性を有する社内取締役と、株主の利益を重視し高い専門性を活かして経営陣を監督する独立社外取締役で構成されており、知識、経験、能力等のバランスを総合的に考慮しております。また、独立社外取締役は複数名を選任し、東京証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が独自に定める独立性判断基準の要件を満たす者としています。上記方針に基づき、取締役会にて取締役候補者を決定しております。なお、取締役候補者の選任に当たっては、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする、指名報酬委員会が取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会が指名報酬委員会の答申を尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。

また、事業年度ごとの経営責任を明確化するため、取締役の任期は1年としており、業績評価が一定基準を下回った社内取締役は、固定報酬を最大10%減額するとともに、指名報酬委員との面談や、退任を含む合理的な措置をとることで、経営と組織の健全性維持を図っております。(当社の役員報酬制度の詳細に関しては、本招集ご通知28頁から32頁の事業報告に掲載しております。)

共同印刷株式会社 社外役員の独立性判断基準

共同印刷株式会社（以下、「当社」という）は、当社の社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という）の独立性判断基準を以下のとおり定め、各社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の要件のいずれにも該当しない場合に、当社の経営陣から独立しているものと判断する。

1. 現在又は過去10年間に於いて、当社および当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（※1）であった者。社外監査役においては、当社グループの取締役、従業員等であった者。
2. 当社グループを主要な取引先（※2）とする者またはその業務執行者。
3. 当社グループの主要な取引先（※2）またはその業務執行者。
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※3）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）。
5. 当社グループから、多額の寄付（※4）を受けている者またはその業務執行者（当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）。

6. 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を保有している者またはその業務執行者）。

7. 社外役員の相互就任の関係（※5）にある先の業務執行者。

8. 現在または過去10年間に於いて上記2から7に掲げる者に該当していた者。

9. 近親者（配偶者および二親等内の親族をいう）が上記1から8までのいずれかに該当する者。

（※1）「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む。監査役は含まない。

（※2）「主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

①当社グループに製品・サービス等を提供している取引先であって、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度それぞれにおいて、その者の年間連結売上高の3%以上の支払いを当社グループが行っている者。

②当社グループが製品・サービス等を提供している取引先であって、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度それぞれにおいて、当社グループの年間連結売上高の3%以上の支払いを当社グループに行っている者。

（※3）「多額の金銭その他の財産」とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度それぞれにおいて、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の支払いが当社グループからあることをいう。当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度それぞれにおいて、その者の年間連結売上高の3%以上の支払いを当社グループが行っていることをいう。

（※4）「多額の寄付」とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度それぞれにおいて、年間1,000万円を超える寄付が当社グループからあることをいう。当該寄付を受けている者が、法人、組合等の団体である場合は、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度それぞれにおいて、その者の年間総収入金額の3%以上の支払いを当社グループが行っていることをいう。

（※5）「社外役員の相互就任の関係」とは、当社グループの出身者が、他の会社の社外役員であり、かつ当該会社の出身者が、当社グループの社外役員である場合のことをいう。

2021年4月1日制定

以上

ご参考

当社は、経営戦略に照らして取締役、監査役に期待する専門性および経験等を整理することで、知識・経験・能力のバランスが適切な形となる役員構成にしております。

第2号議案が承認された場合、監査役も含めた役員の構成は次のとおりとなります。

氏名		当社が期待する専門性および経験等					
		企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	生産・ 技術・IT	国際ビジネス	法務・ リスクマネジメント・ ガバナンス	財務・会計・ ファイナンス
取締役	藤森 康彰	●		●		●	●
	渡邊 秀典	●			●	●	●
	松崎 広孝	●	●	●			
	里村 憲治	●	●		●		
	高橋 孝治	●		●			
	高岡 美佳	●	●				
	内藤 常男	●	●		●		
	光定 洋介	●			●	●	●
監査役	塩澤 幹彦					●	●
	布施 光浩		●			●	●
	徳岡 卓樹					●	●
	古谷 昌彦	●			●	●	●

※上記の一覧表は、対象者の有する全ての専門性や経験等を表すものではありません。

以上

▶ 事業報告（2020年4月1日から2021年3月31日まで）**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過および成果**

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で国内外の経済活動が大きく制限を受け、厳しい状況が続きました。感染症に対する各種政策の効果や海外経済の改善によって企業収益や景況感に持ち直しの動きがみられたものの、感染の再拡大が懸念されるなか、景気の先行きについて注意を要する状況が続いています。

印刷業界におきましても、さまざまな企業・自治体において事業の中止や方針転換が相次いだことや、生活様式の変化に伴う個人消費の需要変動で一部製品・サービスが減少したことなどから、厳しい経営環境が続きました。

こうした状況のなか、共同印刷グループは、中期経営方針「強みの育成・拡大と、事業基盤の改革に挑戦し、成長を続ける。」に基づき、各種施策に取り組みました。

情報系事業では、お客さまの潜在的な課題を解決するサービスやライフスタイルの変化に対応したサービスの提案推進に注力しました。情報コミュニケーション部門では、販促向けのソリューション提案に取り組むとともに、市場の変化に対応した生産体制の構築を進めました。情報セキュリティ部門では、高いセキュリティ環境を生かした提案や業務効率化に資するサービス提供などを推進してBPO事業の拡大に注力しました。生活・産業資材系事業では、外出自粛で需要が拡大した食品・日用品向けのパッケージやラミネートチューブの受注拡大に加え、持続可能な社会の構築に貢献するため、環境対応パッケージの開発に取り組みました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、910億3千1百万円（前期比9.7%減）となり、営業利益は6億4千8百万円（前期比58.7%減）、経常利益は13億4千5百万円（前期比37.8%減）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益7億1千3百万円を計上しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は8億2千5百万円（前期比45.4%減）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

情報コミュニケーション部門

出版印刷では、デジタルコンテンツや知育・教育関連分野の受注拡大に取り組みました。コミックス増加のほか、家庭内での教育需要の高まりを受けて児童・幼児向け図書や学習参考書、デジタル教材の制作が増加しました。また、コミックの電子配信も増加しましたが、定期刊行物の大幅な減少により、売上高は前期を下回りました。

一般商業印刷は、大型デジタルサイネージと販売什器が一体となったクラウド配信型の什器「デジタルゴンドラ」など、新しい接客の形を実現するソリューションの提案を推進しました。しかし、販促需要の減少に加え、情報誌も減少したため、前期を下回りました。

また、グループ内再編による製造工程の合理化や柔軟な運用体制の構築など、収益性の向上に向けた取り組みを進めました。

以上の結果、部門全体の売上高は354億8千4百万円（前期比10.9%減）、営業利益は9千2百万円（前期比4.8%減）となりました。

情報セキュリティ部門

情報セキュリティ部門では、データプリントを核としたBPOの受注拡大をめざし、金融機関や官公庁・自治体への提案推進に取り組むとともに、法人決済ソリューション事業の拡大に向け「Bizプリカ」の拡販に注力しました。

ビジネスフォームは、新型コロナウイルス感染症の影響でヘルスケア関係や各種試験関係のBPOが減少したほか、企業のDM類も減少し、前期を下回りました。証券類は、外出自粛の長期化などで乗車券類の需要が回復せず、前期を下回りました。ICカードについても、インバウンド需要の減少などを受け、交通系カードを中心に減少しました。

以上の結果、部門全体での売上高は260億3千2百万円（前期比18.6%減）、営業利益は6億1千2百万円（前期比58.5%減）となりました。

生活・産業資材部門

チューブは、歯磨き向けやハンドクリーム向けが増加しましたが、外出自粛長期化の影響などからUVケア製品向けが大幅に減少したため、前期を下回りました。紙器は、食品関係は増加しましたがティッシュカートンが減少しました。軟包装は、強みを生かした受注の拡大に取り組み、即席麺のフィルム包材や蓋材などが増加しましたが、「TPパウチ」などの液体向け包材は減少しました。産業資材は、医薬品向けを中心に増加しました。ブローボトルは、家庭内喫食の拡大を背景に好調に推移しました。

以上の結果、部門全体での売上高は270億7千6百万円（前期比2.8%増）、営業損失は1億1千7百万円（前期は営業損失3億7千3百万円）となりました。

その他

売上高は、偽造防止関連製品の受注増などはあったものの物流業務の減少などで24億3千7百万円（前期比11.0%減）、営業利益は1億8千9百万円（前期比41.5%減）となりました。

セグメント別売上高

セグメント区分 (部門)	前連結会計年度 2020年3月期		当連結会計年度 2021年3月期		前連結会計年度 比増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
情報コミュニケーション	39,815	39.5	35,484	39.0	△ 10.9
情報セキュリティ	31,965	31.7	26,032	28.6	△ 18.6
生活・産業資材	26,338	26.1	27,076	29.7	2.8
その他の	2,739	2.7	2,437	2.7	△ 11.0
合計	100,858	100.0	91,031	100.0	△ 9.7

(2) 設備投資等の状況

① 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は41億3千6百万円となりました。セグメント別の内訳は以下のとおりです。なお、生産の能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

セグメント区分 (部門)	設備投資額 (百万円)	前連結会計年度比増減率 (%)
情報コミュニケーション	935	49.9
情報セキュリティ	774	△ 27.7
生活・産業資材	2,077	△ 55.4
その他	109	△ 50.5
全社(共通)	239	△ 45.2
合計	4,136	△ 41.0

また、上記所要資金につきましては、借入金および自己資金により賅っています。

② 資金調達の状況

当社は、設備資金として、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとするシンジケート方式のタームローン40億円の資金調達を実行しました。

(3) 対処すべき課題

印刷業界においては、新型コロナウイルスの影響長期化による、イベントや販促需要の回復の遅れに加え、競争激化による単価下落および原材料価格や物流費の値上がりなど収益面のリスクも懸念され、引き続き厳しい経営環境が予想されます。一方で、アフターコロナの新しい暮らしや働き方を見据えた、新事業・新市場への期待も高まっています。

このような状況のなか、当グループは2021年度からの新中期経営方針を「豊かな社会と新たな価値を創造するために未来起点の変革に挑戦」と定め、既存事業における安定的な収益基盤の確立とともに、グループの柱となる新規事業の育成をめざし、各種施策に取り組んでまいります。

情報系事業においては、デジタルを含めた高度な企画開発力により、生活者の新しいライフスタイルに適した非対面・非接触のコミュニケーションを最適化するサービスメニューの拡充を進めています。販促支援分野では、オンラインとオフラインを融合させた顧客体験を重視した総合提案による受注を拡大させます。また、業務支援分野では、BPOサービスの売上拡大を図るとともに、セキュアな

デジタルソリューションを組み合わせ、オンライン本人確認機能付き口座開設アプリや法人向けヘルスケアソリューションなど、パーソナルデータを活用したサービスの拡充を推進します。同時に、顧客接点の強化と生産プロセスの改革を推進し、収益力の向上に取り組んでまいります。

生活・産業資材系事業においては、環境配慮製品および高機能包材の開発に注力し、事業規模の拡大に取り組んでまいります。チューブ関連では本体の層構成の一部に紙を使用したラミネートチューブを開発し、プラスチック使用量削減に貢献しています。軟包装関連では薄肉でありながら自立する「ボトル代替フィルム包材」を開発し、従来型容器と同等の使用感と石油由来樹脂使用量の大幅削減との両立を実現しました。また、守谷第二工場においては医薬品向け一次包装材の品質管理の国際規格「ISO15378」認証を取得し、従来よりもさらに安心・安全な生産体制を構築しました。なお、海外においてはこれまで整備してきた生産体制を活かし、ASEAN市場への事業拡大に引き続き取り組んでまいります。脱炭素社会の実現および生活者の安全・安心に貢献する高付加価値製品の提供により、売上拡大を推進いたします。

これらの取り組みも含めて策定した、2021年度を初年度とする中期経営計画（4か年）では、経営目標数値を次のとおりといたしました。

■経営目標数値

	営業利益	ROE	配当性向
2024年度計画	38億円	5.0%	30%以上

各事業における施策を着実に遂行し、中期経営計画の実現をより確かなものにしてまいります。

当グループのコーポレートブランドである「TOMOWEL (トモウェル)」には、ビジネスパートナー・家族・地域・社会など、関わるすべてと共に良い関係であり、未来を創り拓げていきたいという想いが込められています。これからも当グループは、印刷にとどまらない領域へ事業を拓げ、あらゆるステークホルダーの皆さまから評価され、信頼される企業グループを目指してまいります。社員一人ひとりが自らのありたい姿と志を胸に、持続可能で豊かな未来と新たな価値創造へ向けた変革に挑戦し続けます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第138期	第139期	第140期	第141期
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	(当連結会計年度) 2021年3月期
売上高 (百万円)	95,076	97,782	100,858	91,031
経常利益 (百万円)	2,644	1,748	2,163	1,345
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,037	1,105	1,509	825
1株当たり当期純利益 (円)	232.10	126.01	175.22	97.00
総資産 (百万円)	120,544	125,390	124,634	129,077
純資産 (百万円)	64,217	63,384	59,764	62,944
1株当たり純資産 (円)	7,307.43	7,267.15	6,949.53	7,586.38

- (注) 1. 2017年10月1日付で株式10株を1株とする株式併合を行っています。第138期（2018年3月期）の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しています。
2. 第139期（2019年3月期）より、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しています。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第139期（2019年3月期）より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、第138期（2018年3月期）の金額を組替え後の金額で表示しています。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

(2021年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容 (セグメント区分)
(株)コスモグラフィック	95	100.0	製版 (情報コミュニケーション)
共同印刷メディアプロダクト(株)	60	100.0	刷版・印刷・製本加工 (情報コミュニケーション)
デジタルカタパルト(株)	100	71.4	電子書籍の取次および販売 (情報コミュニケーション)
共同印刷マーケティング ソリューションズ(株)	20	100.0	製版、印刷、製本加工 (情報コミュニケーション)
TOMOWEL Promotion(株)	60	98.0	会員プラットフォームビジネスほか (情報コミュニケーション)
共同印刷西日本(株)	200	100.0	印刷、データプリント・BPO業務 (情報セキュリティ)
共同エフテック(株)	30	100.0	カード関連BPO業務 (情報セキュリティ)
TOMOWEL Payment Service(株)	415	100.0	決済ソリューション (情報セキュリティ)
常磐共同印刷(株)	78	100.0	印刷、チューブ容器の製造 (生活・産業資材)
共同NPIパッケージ(株)	45	65.0	紙器製品の製造 (生活・産業資材)
共同クレハブローボトル(株)	45	75.0	ブローボトルの製造 (生活・産業資材)
共印商貿(上海)有限公司	百万人民币 6	100.0	包装材料の販売 (生活・産業資材)
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.	百万ベトナムドン 331,439	100.0	チューブ容器の製造 (生活・産業資材)
PT Arisu Graphic Prima	百万インドネシアルピア 80,000	99.0	印刷、チューブ容器の製造 (生活・産業資材)
共同物流(株)	70	100.0	梱包・輸送 (その他)
共同総業(株)	20	100.0	不動産管理 (その他)
共同印刷ビジネスソリューションズ(株)	60	100.0	システム開発 (その他)

- (注) 1. 常磐共同印刷(株)については、当社が80.8% (126,000株)、共同総業(株)が19.2% (30,000株) をそれぞれ出資しています。
2. 2020年5月29日にTOMOWEL Promotion(株)へ追加出資による増資を行っています。
3. 2020年10月1日付で、共同印刷製本(株)は、情報コミュニケーション部門の当社情報メディア事業部製造本部における紙印刷事業および(株)コスモグラフィックにおける刷版出力事業を会社分割 (簡易吸収分割) により承継しており、同日付で共同印刷メディアプロダクト(株)へ商号変更をしています。
4. 2021年1月5日付で、共同日本写真印刷(株)の株式を追加取得したため、同社は当社の完全子会社となり、同日付で共同印刷マーケティングソリューションズ(株)へ商号変更をしています。
5. 2021年3月12日にTOMOWEL Payment Service(株)へ追加出資による増資を行っています。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

セグメント区分	主要な製品・事業内容
情報コミュニケーション	週刊誌、月刊誌、季刊誌、単行本、全集、教科書、ポスター、カレンダー、広告宣伝媒体および装飾展示等の企画・制作、電子書籍等
情報セキュリティ	各種ビジネスフォーム、証券類、各種カード、データプリント、BPO、決済ソリューション等
生活・産業資材	紙器、軟包装用品、各種チューブ、ブローボトル、金属印刷、建材用品印刷、電子機器部品、高機能材料等
その他	物流業、不動産管理業等

(7) 主要な営業所および工場等 (2021年3月31日現在)

本店	東京都文京区小石川四丁目 14 番 12 号	
営業所	本社営業所	(東京都文京区)
	交通事業部 (関西)	(大阪府中央区)
	共同印刷西日本(株) 営業第一部	(名古屋市中央区)
	共同印刷西日本(株) 営業第二部	(大阪府中央区)
	デジタルカタパルト(株)	(東京都文京区)
	共同印刷マーケティングソリューションズ(株)	(東京都文京区)
	共印商貿 (上海) 有限公司	(中華人民共和国上海市)
	共同物流(株)	(埼玉県越谷市)
工場等	小石川工場	(東京都文京区)
	共同印刷メディアプロダクト(株)	(茨城県五霞町)
	越谷工場	(埼玉県越谷市)
	(株)コスモグラフィック 苫小牧工場	(北海道苫小牧市)
	鶴ヶ島工場	(埼玉県鶴ヶ島市)
	川島ソリューションセンター	(埼玉県川島町)
	共同印刷西日本(株) 京都工場	(京都府久御山町)
	共同エフテック(株)	(名古屋市西区)
	小田原工場	(神奈川県小田原市)
	相模原工場	(神奈川県相模原市)
	和歌山工場	(和歌山県有田川町)
	守谷工場	(茨城県守谷市)
	共同 NPI パッケージ(株)	(茨城県守谷市)
	常盤共同印刷(株)	(茨城県北茨城市)
	共同クレハブローボトル(株)	(茨城県小美玉市)
	KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.	(ベトナム社会主義共和国ドンナイ省)
	PT Arisu Graphic Prima スラバヤ	(インドネシア共和国スラバヤ市)
	PT Arisu Graphic Prima カラワン	(インドネシア共和国カラワン県)

(注) 当社の主要な営業所および工場等には、当社の主要な子会社が含まれています。

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメント区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
情報コミュニケーション	825	△ 1
情報セキュリティ	854	34
生活・産業資材	888	6
その他	274	△ 2
全社 (共通)	388	△ 38
合計	3,229	△ 1

②当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,821	△ 176	43.0	16.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員(企業集団外からの出向者を含み、企業集団外への出向者は含まず)であり、臨時従業員(派遣社員、パートタイマー等)は含まれていません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は管理部門および研究開発部門に所属しているものであります。

(9) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	9,500
三井住友信託銀行株式会社	4,300

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- | | |
|-------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 36,080,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 9,020,000株 |
| (3) 株主数 | 3,787名 |
| (4) 大株主の状況（上位10名） | |

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・D I C株式会社口）	854	10.24
東京インキ株式会社	583	7.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	403	4.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	399	4.78
株式会社みずほ銀行	283	3.39
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	274	3.29
水元 公仁	242	2.91
東洋インキS Cホールディングス株式会社	216	2.60
朝日生命保険相互会社	200	2.40
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	192	2.30

- (注) 1. 当社は自己株式を677,877株保有していますが、上記大株主の状況からは除外しています。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
3. 当社への出資状況の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。
- | | |
|-------------------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 403千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 399千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口4） | 274千株 |
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数854千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しています。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等

(2021年3月31日現在)

役名	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤森 康彰	監査室、秘書室担当
取締役 専務執行役員	清水 市司	情報コミュニケーション部門担当
取締役 専務執行役員	渡邊 秀典	グループコーポレート本部長 兼 経営企画部、IT統括本部、生産統括本部担当
取締役 常務執行役員	里村 憲治	生活・産業資材事業本部長 PT Arisu Graphic Prima 代表コミサリス PT Arisu Indonesia 代表コミサリス
取締役 常務執行役員	松崎 広孝	情報セキュリティ事業本部長
取締役	高岡 美佳	立教大学経営学部教授 株式会社モスフードサービス 社外取締役 SGホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	内藤 常男	
常勤監査役	塩澤 幹彦	
常勤監査役	布施 光浩	
監査役	徳岡 卓樹	弁護士
監査役	古谷 昌彦	株式会社データ・キーピング・サービス代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち、高岡美佳および内藤常男の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、徳岡卓樹および古谷昌彦の両氏は社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役および社外監査役の全員を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出しています。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスの適正化ならびにグループ全体の持続的な成長に不可欠な重要な仕組みの一つと位置づけており、次に掲げる事項を役員報酬に関する基本方針として定めております。

- (1) 業績および中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果のある報酬体系をめざす。
- (2) グループ経営理念とTOMOWEL WAYの実現に向け、優秀な人材を登用できる報酬水準をめざす。
- (3) ステークホルダーへの説明責任を果たせる透明性、公正性を重視した報酬とする。

上記方針を含む、当社の役員報酬制度における報酬体系、報酬毎の構成割合の決定方法、および具体的な報酬額の算定・決定方法等は、「役員報酬制度規程」として見える化し、社内に公開しております。なお、同規程は2020年2月26日の取締役会において制定を決議しております。

また、同規程の制改定も含め、当社の役員報酬制度に係る方針決定については、取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする指名報酬委員会が取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会がその答申結果を尊重することで、決定手続きの客観性、透明性の向上に努めております。

ロ. 役員報酬の体系

社外取締役を除く取締役の報酬については、a. 固定報酬と業績連動報酬で構成されております（業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬については、月額固定報酬のみとしております。）。業績連動報酬には、b. 短期の業績連動報酬としての業績連動賞与と、c. 中長期の業績連動報酬としての業績連動型株式報酬（株式給付信託）が含まれます。なお、取締役の職務執行を監査し、取締役と共に社会的信頼に応える良質な企業統治体制確立の一翼を担う監査役の報酬は、月額固定報酬のみとしており、各監査役の役位、役割の大きさ等を基本に、監査役の協議により決定しております。各報酬制度の概要は次のとおりであります。

a. 固定報酬

固定報酬は、年功的昇給要素を排除した取締役の役位毎の標準報酬額（シングルレート）を基準とし定額の月額報酬として金銭で支給しております。この標準報酬額に対して、前事業年度における行動および担当部門業績に係る個人評価を反映し、その評価が一定基準を下回った場合には、次年度に固定報酬を最大10%減額するとともに、指名報酬委員との面談や、退任を含む合理的な措置をとることで、経営と組織の健全性維持を図っております。また、当該固定報酬には、役位に応じた一定割合の自社株式取得目的報酬が含まれております。

b. 業績連動賞与

業績連動賞与は、業績および企業価値向上へのインセンティブとして、事業年度毎のグループ連結業績と連動しており、金銭にて支給しております。なお、支給は年1回としております。

c. 業績連動型株式報酬（株式給付信託）

業績連動報酬として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、社外取締役を除く取締役、執行役員および一部の当社子会社における役付取締役（以下、「取締役等」といいます。）に対し、当社および一部の子会社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、事業年度毎のグループ連結業績と連動しております。これにより当社取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

【役員報酬一覧】

	報酬等の種類	支給（給付）の形式	報酬等の内容の概要
固定報酬	a. 固定報酬	金銭	年功的昇給要素を排除した取締役の役位毎の標準報酬額（シングルレート）を支給。行動および担当部門業績に係る個人評価を実施。評価が一定基準を下回った場合は、最大10%の減額措置を反映するとともに、指名報酬委員との面談や、退任を含む合理的な措置を実施。役位に応じた一定割合の自社株式取得目的報酬が含まれる（月1回支給）。
業績連動報酬	b. 業績連動賞与	金銭	事業年度毎のグループ連結業績と連動した賞与を支給（年1回支給）。
	c. 業績連動型株式報酬（株式給付信託）	株式等	事業年度毎のグループ連結業績と連動した株式給付信託に基づく株式報酬を給付（退任時に給付）。

ハ. 役員報酬の決定プロセス

報酬毎の構成割合および具体的な報酬額の算定方法に関しては、指名報酬委員会への諮問事項とし、取締役会はその答申結果を尊重することで、報酬決定手続の客観性、透明性の向上に努めております。

また、役員報酬が毎期の持続的な業績向上に加えて、中長期的な企業価値向上への取組みを動機づけるインセンティブとなるよう、業績連動比率や株式報酬の割合等については、指名報酬委員会において定期的に確認を行い、必要に応じて見直しを実施しております。

固定報酬および業績連動報酬の額は、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、「役員報酬制度規程」に基づき合理的に算定され、報酬算定基準の制改定等を含め実質的な報酬決定機能を有する指名報酬委員会の審議および適正性の確認を経て取締役会で決定しております。

固定報酬額および業績連動賞与額を取締役会で決定するに当たっては、指名報酬委員会の答申に基づく合理的判断により、指名報酬委員であり、かつ総合的な業績等を勘案しつつ判断することができる、代表取締役社長 藤森康彰氏に、各取締役の具体的な報酬額の決定、配分を形式的に委任しております。なお、その額および配分については、事前に指名報酬委員会において適正性を確認しております。

取締役会は、上記報酬決定プロセスが「役員報酬制度規程」に整合し、指名報酬委員会の答申結果が尊重されていることを確認しており、当社の役員報酬基本方針に沿うものであると判断しております。

二. 業績連動報酬で用いる指標の内容および算定方法

業績連動報酬に用いる業績評価の指標および当事業年度における実績値は次のとおりであります。

指標の種別	実績値（連結）（百万円）	指標の選定理由
連結経常利益	1,345	当社グループの収益力を図る指標として選定
連結売上高	91,031	当社グループの成長力を図る指標として選定

【業績連動賞与の算定方法】

(i) 算定方法

当事業年度における当初の連結経常利益計画に対する連結経常利益実績額の達成率に応じて指名報酬委員会が役位毎に定める賞与支給テーブルの金額を基準の額（算定基準額）とし、担当部門業績に係る個人評価、連結経常利益の絶対額および連結売上高の前年対比を考慮した係数を乗じて支給額を算定しております。

《算定式》

$$\boxed{\text{算定基準額 (①)}} \times \boxed{\text{係数 1 (②)}} \times \boxed{\text{係数 2 (③)}} = \boxed{\text{支給額}}$$

①算定基準額の30%部分は、当事業年度における対象者の担当部門の業績評価を反映し、0～100%の範囲で変動します。

②係数1は、連結経常利益の絶対額に応じた係数となり、80～175%の範囲で変動します。

③係数2は、連結売上高および連結経常利益の前年対比実績を考慮した係数となり、0～115%の範囲で変動します。

(ii) 当事業年度における業績評価指標に基づく係数

・係数1

指標の種別	実績値（連結）（百万円）	係数
連結経常利益	1,345	0.85

・係数2

指標の種別	前年度（連結）（百万円）	実績値（連結）（百万円）	係数
連結経常利益	2,163	1,345	0.95
連結売上高	100,858	91,031	

【業績連動型株式報酬（株式給付信託）の算定方法】

(i) 算定方法

業績評価の指標として、当事業年度の連結経常利益計画および連結売上高計画に対する達成率を選定しており、指名報酬委員会が別に定める基準に従い、当事業年度の係数を算出しております。当事業年度終了後、役位毎に定めたポイント（以下、「役位ポイント」といいます。）に、連結経常利益および連結売上高の絶対額から算出される係数を乗じて、付与するポイントを決定します。なお、係数は計画の達成率に応じて0～150%の範囲で変動します。

また、取締役が付与されたポイントは、退任等による当社株式等の給付時に、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

《算定式》

$$\boxed{\text{役位ポイント}} \times (\boxed{\text{係数 1 (①)}} + \boxed{\text{係数 2 (②)}}) = \boxed{\text{付与ポイント}}$$

①係数1は、連結経常利益の計画達成率に応じた係数となり、0～150%の範囲で変動します。

②係数2は、連結売上高の計画達成率に応じた係数となり、0～30%の範囲で変動します。

(ii) 当事業年度における業績評価指標に基づく係数

・係数1

指標の種別	計画値（連結）（百万円）	実績値（連結）（百万円）	係数
連結経常利益	4,200	1,345	0

・係数2

指標の種別	計画値（連結）（百万円）	実績値（連結）（百万円）	係数
連結売上高	108,000	91,031	0

(注) 当事業年度における、業績連動型株式報酬（株式給付信託）の算定に当たっては、2018年5月11日に公表した3か年の中期経営計画の2020年度の経営目標数値（2019年5月15日に目標数値を修正）を業績評価の計画値としておりましたが、2020年8月26日に目標数値を取り下げたことにより、係数は0%となり、ポイントの付与は発生していません。

ホ. 報酬等の額またはその算定方式の決定に関与する委員会

当社は、取締役等の報酬政策、報酬体系および具体的な報酬額の決定に関与する組織として、「指名報酬委員会」を2018年10月に設置しております。

指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問委員会として委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役としております。当該委員会は、取締役会から経営陣の選解任や報酬等の重要な事項に関する諮問を受けて審議を行い、取締役会はその答申を尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。

a. 委員会の役割（取締役会の諮問に基づき、審議・答申を行う）

- ・取締役等の候補者の指名に関する事項
- ・取締役等の報酬等に関する事項
- ・代表取締役の後継者計画に関する事項
- ・取締役等の指名・報酬等にかかる基本方針・基準に関する事項
- ・上記のほか、取締役会が指名報酬委員会に諮問した事項

b. 役員報酬制度等に関する主な活動内容

当事業年度においては、指名報酬委員会を6回開催しております。そのうち、役員報酬に関わる活動内容は以下のとおりであります。

- ・2020年6月18日：2019年度業績連動賞与、業績連動型株式報酬（株式給付信託）について
- ・2021年3月24日：2021年度固定報酬額について

c. 委員構成

- ・委員長： 内藤常男（独立社外取締役）
- ・委員： 高岡美佳（独立社外取締役）、藤森康彰（代表取締役）

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬 (株式給付信託)	
取締役	223	174	49	—	7
(うち社外取締役)	(16)	(16)	(—)	(—)	(2)
監査役	42	42	—	—	4
(うち社外監査役)	(14)	(14)	—	—	(2)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬額（固定報酬および業績連動賞与）は、2008年6月27日開催の第128期定時株主総会において、年額6億円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は16名となります。
3. 業績連動賞与の額は当事業年度における役員賞与引当金の繰入額となります。
4. 業績連動型株式報酬（株式給付信託）は、2018年6月28日開催の第138期定時株主総会において制度導入が決議されております。本制度は年額6億円以内と決議されている報酬額とは別枠で、3事業年度毎に、合計180百万円（うち当社の取締役分として85百万円）を上限に、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社および一部の当社子会社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は6名（社外取締役は対象外）となります。
5. 監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第128期定時株主総会において、年額95百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は4名となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	46,453	流動負債	33,501
現金及び預金	12,808	支払手形及び買掛金	15,415
受取手形及び売掛金	25,666	1年内償還予定の社債	5,000
商品及び製品	4,388	1年内返済予定の長期借入金	2,404
仕掛品	2,190	リース債務	501
原材料及び貯蔵品	744	未払法人税等	337
その他	709	賞与引当金	1,206
貸倒引当金	△55	役員賞与引当金	50
固定資産	82,624	その他	8,586
有形固定資産	57,580	固定負債	32,631
建物及び構築物	19,032	社債	3,000
機械装置及び運搬具	14,345	長期借入金	16,604
工具、器具及び備品	1,061	リース債務	858
土地	14,800	繰延税金負債	2,502
リース資産	1,563	環境対策引当金	407
建設仮勘定	6,777	固定資産解体費用引当金	545
無形固定資産	2,780	役員株式給付引当金	9
のれん	1,369	退職給付に係る負債	6,616
ソフトウェア	1,260	資産除去債務	50
その他	151	その他	2,037
投資その他の資産	22,263	負債合計	66,133
投資有価証券	18,759	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	2,192	株主資本	53,533
繰延税金資産	266	資本金	4,510
その他	1,096	資本剰余金	1,674
貸倒引当金	△51	利益剰余金	49,438
資産合計	129,077	自己株式	△2,088
		その他の包括利益累計額	9,287
		その他有価証券評価差額金	9,398
		為替換算調整勘定	△283
		退職給付に係る調整累計額	172
		非支配株主持分	123
		純資産合計	62,944
		負債・純資産合計	129,077

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金	額
売上高		91,031
売上原価		75,112
売上総利益		15,918
販売費及び一般管理費		15,270
営業利益		648
営業外収益		
受取利息及び配当金	278	
物品売却益	211	
設備賃貸料	92	
保険配当金	154	
為替差益	50	
その他	319	
		1,106
営業外費用		
支払利息	189	
設備賃貸費用	42	
持分法による投資損失	19	
その他	156	
		408
経常利益		1,345
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	713	
環境対策引当金戻入額	2	
		720
特別損失		
固定資産売却損	27	
固定資産除却損	258	
環境対策引当金繰入額	32	
その他	12	
		331
税金等調整前当期純利益		1,735
法人税、住民税及び事業税	651	
法人税等調整額	237	
当期純利益		846
非支配株主に帰属する当期純利益		21
親会社株主に帰属する当期純利益		825

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,766	49,477	△1,088	54,665
当期変動額					
剰余金の配当			△864		△864
親会社株主に帰属する 当期純利益			825		825
自己株式の取得				△1,000	△1,000
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△92			△92
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△92	△39	△1,000	△1,132
当期末残高	4,510	1,674	49,438	△2,088	53,533

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,729	△7	△725	4,996	103	59,764
当期変動額						
剰余金の配当						△864
親会社株主に帰属する 当期純利益						825
自己株式の取得						△1,000
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△92
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,669	△276	898	4,290	20	4,311
当期変動額合計	3,669	△276	898	4,290	20	3,179
当期末残高	9,398	△283	172	9,287	123	62,944

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	44,049	流動負債	37,373
現金及び預金	11,903	支払手形	4,010
受取手形	5,295	買掛金	8,952
売掛金	18,595	1年内償還予定の社債	5,000
商品及び製品	4,094	1年内返済予定の長期借入金	2,400
仕掛品	1,947	リース債務	248
原材料及び貯蔵品	482	未払金	3,865
前払費用	192	未払費用	1,728
未収入金	1,040	未払法人税等	100
短期貸付金	985	CMS預り金	9,051
その他	12	賞与引当金	741
貸倒引当金	△499	役員賞与引当金	49
固定資産	78,880	設備関係支払手形	28
有形固定資産	48,357	営業外電子記録債務	429
建物	16,114	その他	767
構築物	683	固定負債	30,457
機械及び装置	11,103	社債	3,000
車両運搬具	49	長期借入金	16,600
工具、器具及び備品	818	リース債務	402
土地	12,255	繰延税金負債	2,173
リース資産	691	役員株式給付引当金	9
建設仮勘定	6,641	退職給付引当金	5,435
無形固定資産	2,067	環境対策引当金	407
借地権	50	固定資産解体費用引当金	545
電話加入権	33	資産除去債務	42
施設利用権	10	その他	1,841
ソフトウェア	1,112	負債合計	67,830
のれん	860	(純資産の部)	
投資その他の資産	28,455	株主資本	45,616
投資有価証券	18,637	資本金	4,510
関係会社株式	7,099	資本剰余金	1,779
長期貸付金	599	資本準備金	1,742
前払年金費用	1,317	その他資本剰余金	36
事業保険積立金	699	利益剰余金	41,393
破産更生債権等	42	利益準備金	1,127
その他	111	その他利益剰余金	40,266
貸倒引当金	△52	特別償却準備金	1
資産合計	122,930	新事業開拓事業者投資損失準備金	26
		固定資産圧縮積立金	2,185
		別途積立金	36,128
		繰越利益剰余金	1,925
		自己株式	△2,066
		評価・換算差額等	9,483
		その他有価証券評価差額金	9,483
		純資産合計	55,100
		負債・純資産合計	122,930

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金	額
売上高		80,736
売上原価		68,281
売上総利益		12,455
販売費及び一般管理費		12,604
営業損失		△149
営業外収益		
受取利息及び配当金	375	
物品売却益	84	
設備賃貸料	1,592	
保険配当金	153	
為替差益	43	
その他	408	2,657
営業外費用		
支払利息	196	
設備賃貸費用	582	
その他	89	868
経常利益		1,639
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	713	
環境対策引当金戻入額	2	718
特別損失		
固定資産売却損	27	
固定資産除却損	243	
環境対策引当金繰入額	32	
関係会社株式評価損	387	
その他	4	696
税引前当期純利益		1,662
法人税、住民税及び事業税	393	
法人税等調整額	180	573
当期純利益		1,088

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益 準備金	利益剰余金					利益 剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金							
					特別償却 準備金		新事業開拓事業者 投資損失準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,510	1,742	36	1,779	1,127	1	32	2,314	36,128	3,297	42,902	
当期変動額												
特別償却準備金の取崩						△0				0	－	
新事業開拓事業者 投資損失準備金の積立							26			△26	－	
新事業開拓事業者 投資損失準備金の取崩							△32			32	－	
固定資産圧縮積立金の取崩								△25		25	－	
剰余金の配当										△864	△864	
当期純利益										1,088	1,088	
自己株式の取得												
会社分割による減少								△104		△1,628	△1,732	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	△5	△129	－	△1,372	△1,509	
当期末残高	4,510	1,742	36	1,779	1,127	1	26	2,185	36,128	1,925	41,393	

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高		△1,066	48,125	5,822	5,822	53,948
当期変動額						
特別償却準備金の取崩			－			－
新事業開拓事業者 投資損失準備金の積立			－			－
新事業開拓事業者 投資損失準備金の取崩			－			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－			－
剰余金の配当			△ 864			△ 864
当期純利益			1,088			1,088
自己株式の取得	△ 1,000		△ 1,000			△ 1,000
会社分割による減少			△ 1,732			△ 1,732
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				3,661	3,661	3,661
当期変動額合計	△ 1,000		△ 2,509	3,661	3,661	1,151
当期末残高		△ 2,066	45,616	9,483	9,483	55,100

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

共同印刷株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 中川 隆之[Ⓞ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神山 俊一[Ⓞ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共同印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

共同印刷株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中川 隆之[Ⓔ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神山 俊一[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共同印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第141期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

共同印刷株式会社 監査役会

監査役(常勤) 塩澤幹彦 ㊟

監査役(常勤) 布施光浩 ㊟

監査役 徳岡卓樹 ㊟

監査役 古谷昌彦 ㊟

(注) 監査役徳岡卓樹および監査役古谷昌彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

ベルサール神保町アネックス

東京都千代田区神田神保町 2-36-1 住友不動産千代田ファーストウイング 1F

電話：03-3263-1616 ※近隣には「ベルサール」が3か所ございます。お間違いのないようご注意ください。



交通のご案内

「神保町駅」A2出口より徒歩2分 ● 東京メトロ半蔵門線 ● 都営新宿線 ● 都営三田線
「九段下駅」5番出口より徒歩5分 ● 東京メトロ東西線 ● 東京メトロ半蔵門線 ● 都営新宿線
「水道橋駅」JR水道橋駅西口より徒歩7分 ● JR中央・総武線

※当会場には専用駐車場・駐輪場がございません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

共同印刷株式会社